

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

參考資料第八輯

國家と放送

内閣情報部

凡例

一、本書は時局認識の爲の参考資料として編纂したものである。

二、本書の内容は成る可く廣く利用せられることを希望する。

三、本書の全文を轉載し或は小冊子として刊行し又は一部を引用する事は差支なく、其の場合には掲載せるもの三部を内閣情報部（内閣總理大臣官舎内）宛送附せられ度。

四、本稿は逓信省電務局無線課長宮本吉夫氏の執筆にかかるものである。

昭和十五年二月一日

目次

一、時局認識と放送	一
二、國論統一と放送	一
三、國策の周知	五
四、國民精神の作興と放送	八
五、國民の厚生と放送	一一
六、其の他の國家的放送	一七
イ、非常通報と放送	二〇
ロ、教育放送	二〇
ハ、文化の向上と放送	二〇
ニ、ラヂオ體操	二〇
ホ、産業放送等	二〇
ヘ、海外放送	二〇

國家と放送

—ラヂオ普及の國家的必要—

「ラヂオは國家の意思を運ぶ。聴取は國民的行為である。一家庭一受信機を備へよ。」とはナチスドイツに於けるラヂオ普及のスローガンである。獨りドイツのみでなく今日では各國共放送事業に國家的な價値を認め、ラヂオ聴取者の増加を図ることを重要な國策としてその遂行に懸命の努力を拂つてゐる。しかし乍らこれ等の現象の特に顯著となつたのは最近數ヶ年來の事で、ラヂオの出現後當分の間は各國は放送事業に對しては消極的な監督取締をその主たる職能とし、我國も亦その例に洩れなかつた。

然らば國家は何故に放送事業の發展に重大なる關心をもつて至つたか、又國家は何故にラヂオ聴取者の普及に積極的な協力を加へねばならぬか、これを考察しようとするのが本稿の目的である。

一、時局認識と放送

近代國家の特色はその政治形態の如何を問はず政治、經濟、軍事、外交等の國家活動に對する國民の理解と、この理解に基く國民の國策への協力を求めてゐることである。このことはイギリス、アメリカ、フランス等の民主主義的國家に於てのみならず、獨裁國家と謂はれるドイツ、イタリーに於ても單に強權のみに依らず、國民の自主的な意思より指導者に協力せしめようとして政府はあらゆる機會、あらゆる手段を以て國民に政治的教育を施してゐることから見て明らかである。議會政治を形式的には否認しない迄も實質的には一國一黨しかも指導者に依つて國策の決定せられるドイツ、イタリーに於ても國民の政治的な自覺を要求する所以は、今日の内外の情勢の下で列國の角逐裡に在つて國家としてよくその存立を確保し、更にその國力の發展を齎らすにはどうしても國民全體の政治的な團結、協力を必要とするからに外ならない。

我國に於て今日各方面に亘り時局認識の徹底と謂ふことが叫ばれてゐるのも、現在の時局を突破して、聖戰の目的を貫徹し、眞に東亞の盟主として新秩序建設の大任を果すには、先づ國民が國家内外の情勢の實相と帝國の地位使命を十分に認識し、これに基き國民の自覺と健全なる輿論の醸成されることが國策の遂行上何よりも急務であるからである。

往時國家が非常時に於て一般國民に要求したものは國民の愛國心と銃後の赤誠であつた。固より今日に於てもその不可缺なるは云ふ迄もないが、しかし前線、銃後の區別なく國家の全力を集中し、國民全部を總動員する所謂總力戦の下では政治も經濟も財政も外交も全部一つの指標に集約せられるものであるから、國家は倫理的な愛國心の上に國民が更に國際情勢を十分に辨へ、且國內各般の情勢を理解し、眞に時局の何物たるか、又時局の動向の奈邊にあるやを把握することを特に要求するもので、茲に始めて國民の眞の緊張團結と、國策への衷心からの參加協力が期待せられる。

我國に於ては滿洲事變に於て放送は事變の實相を國民に傳へると共に帝國の使命を國民に理解せしめることに大童

られ。國家總力戦に於て武力戦、經濟戦と並んで思想戦の擧げられる所以である。
放送の創始當時は各國共講演放送では所謂政治放送は嚴禁せられ現に之を許可しないものが多い。しかしこれは今日では黨派的な立場に立つて互に政治を論議し、又國是や政府の政策を論難批評することを禁止する意味であつて、政治に關する放送を全部禁止するものではない。即ち國際情勢や産業經濟狀態を放送に依つて明らかにすることの何等弊害のないことが理解せられて先づこれに關する放送が登場し、その國の外交事情や財政状況を解説することが放送の任務とせられ、次いで軍事や國內の行政に關しても放送に依りその徹底を圖ることが許されるに至つたのが大體各國の政治放送の經過である。

我國に於ては滿洲事變に於て放送は事變の實相を國民に傳へると共に帝國の使命を國民に理解せしめることに大童て設けられたものは専らこの時事問題に關するものである。

今次事變の發生するや講演放送に於ては事變の經過と真相の解明に努め、又國際關係に關する説明をして、國際情勢に對する正しい認識に資し、その後長期戦の態勢に入るや物價問題、物資調整、生産力擴充その他の經濟問題に對する解説を爲す等時事問題に關する權威者の解説的講演に主力を注ぎ、一般の時局認識の徹底強化に格別の努力を拂つて來たことは茲に述べるまでもない。しかもこれを以て足りりとせず「ラヂオ時局讀本」を設けて正確にして權威ある

四

内容を以て主として時局に關聯し、國民の認識し又實踐すべき事項を平明且具體的に解説するに至つたが、これは各國の放送とも未だその例を見ないものであらう。

最近第一放送第二放送を全國放送都市放送に分化し、一般國民大衆を對象とする全國放送に於ても、又都市向知識階級向の都市放送に於ても講演放送は特にこの時局認識の徹底に意を注がれることとなり。この機會に設けられた全國放送の「時局談話」は一般國民に對し時局下國民生活と最も關係のある問題を座談的に解説し、時局の實相と國民の覺悟を全國民の胸底に徹せしめようとするものでその成果が期待せられる。

ニュース放送では講演放送と異り當初から政治經濟外交等の時事問題を取扱ふことがその主眼とせられ、主として新聞の政治面に該當するものが放送され、新聞の社會面に相當するものは從屬的なものとして取扱はれた。この事實はニュース放送が特に國民の政治知識、時局認識の向上に初から多大の貢獻をしたことと意味するものである。しかもこれを新聞のニュースと比較しても、印象力に於ては目に依る新聞よりも耳による放送の方が強い上に、新聞の社會面に吸引され勝る一般大衆には政治ニュースは比較的閑却されることは疑のないところであるから、大衆に關する限りに於ては國民の時局認識徹底には放送ニュースの方が新聞ニュースの上にありと觀測しても過ちでないであらう。日支事變の發生以來の放送ニュースに對する國民の壓倒的な關心はこれを如實に示すものと謂へよう。

この要望に應へ放送に於ては事變の發生するや戰況の速報や出征將兵の活動の報道に特に力を注いだ外、遅く「早朝ニュース」を設けて戰況ニュースの迅速を圖り、又「ニュース解説」を設けてニュースを補足し一層國民の認識の正確を期し、更に晝間聽取の不便な地方農山漁村の爲一日の戰況や重要ニュースを平易にまとめた「今日のニュース」を設け、又ニュース放送の時間を全面的に延伸する等の方法を講じたことは茲に述べる迄もないが、これ等の擴充はせられる所以がある。

何れもこの時局認識の徹底の趣旨に出たもので、その後のニュースの内容も専らこの線に沿ふものであることは云ふ迄もない。

今や事變は愈々長期建設の段階に入り、國家の國民に要望するところは複雑多岐となつた。東亞新秩序建設への積極的參加、物資總動員、生產力の擴充、物質的節約、物價の抑制、勤儉貯蓄、銃後の支援、その他國民精神の總動員、國論の昂揚等即ち夫である。しかしこれ等の基調をなすものは全部國民の時局認識の徹底であつて、國民が一人残らず時局の真相と國家の現状を十分理解認識するならば全國民の非常時局に對處すべき覺悟と決心は自ら湧起し、かくして生れた國民の緊張と團結の力は國家の國民に對する各種の要望を自ら充足するに至るは必然である。即ち國家總力戦の内容と謂はれる武力戦も、經濟戦も、思想戦もすべてはこの時局認識の徹底強化の上に築かるべく、後に述べる國論の統一も國策の周知も、國民の厚生もこれを前提とするものである。而してこの時局認識の徹底強化を図るにはその迫力に於て優れた放送の力に依るもののが最も有效であることは疑のないところであつて、茲に今日放送當事者に期せられるところ大なるものがあり、又ラヂオを全國民に普及せしめることの國家的に急務とせられる所以がある。

二、國論統一と放送

國家有事の際國內の輿論が統一せられ、これが國家の原動力となり、又國外に反映することが何よりも必要なことは云ふ迄もない。平時に於ても國家が力強く躍進發展を遂げるにはやはり輿論が歸一すべきところに歸一し、その上に國政が運用せられ又國民の總力の集中せられることの好ましいことも明らかなる所であらう。

立憲政治は輿論政治と謂はれるが政黨の發生は輿論を分裂せしめて互に争ひ、而してこれが政治の進歩、國家の發展を齎らすものと理解せられた。しかしこれは自由主義個人主義的な理論乃至社會民主主義的な考へ方であつて、その現實に即せざることは今日世界の現状の示すところである。即ち國內に於てある問題を中心とし賛否交々起り真に國家的見地からこれを論じるの必要なことは否定すべくもないが、しかしそれが宿命的な對立となり抗争となることは、分力の原則に依つて國家の總力を減衰せしめ、對外的には國家の意思を二つにしてその悔りを受けるに至る。茲に於て現在では各國は所謂自由主義的國家たると、全體主義的國家たるとを問はず、又その方法の表面的たると裏面的たるの差はあれ何れも國論の昂揚統一乃至輿論の指導に専心せざるはない。

我國はこの世界無比なる國體にめぐまれ、一旦緩急あるときは國民の團結と國論の一一致を見ることの容易なる、列國の驚異し感嘆するところである。しかし乍ら尚國論がその根本に於て一致してもその手段に於て方法に於てかなりの逕庭を見たことは否定出来ない。即ち日露戰爭のときには媾和談判に際しその條件について國論はかなり沸騰し、政府當局に於ても苦心慘澹たるものあり、近くは又滿洲事變に於ても國際聯盟の脱退問題を繰つて國論が分裂したかの印象を外國に與へたことは識者の認めるところである。

放送はこの國論の統一については他の何ものよりも強い力を持つてゐることは、ヒトラーがラヂオを驅使して「内輿論の統一」を圖つてゐることを引用しなくとも明らかであらう。かの蒋介石が誤れる抗日容共政策を以て事變前のあの驚くべき國內統一」を完成したのも放送の利用に依るものと謂はれる。

放送は何故に國論の統一にかやうな大なる力をもつものであらうか。それは一つの聲が同時に直接全國民の耳に入ると云ふ放送のもう獨得の機能と獨占的公共的な形態に依るもので、眞實に立脚する正確なニュースは自ら國論を落

着くところに落着かしめ、これに配するに國家的國民的な立場よりなす啓蒙的指導的な講演放送は、その信頼性と迫力に依つて國民感情を合一せしめずには措かない。勿論新聞、雑誌等の言論機關も非常時に際し國論統一に重要な役割を爲すものであるが、しかし尚これ等印刷文明の所産は歴史的には自由主義華やかなときに發達した沿革と、又國政に對し支持的な立場を探るよりもこれを批判し、論議し、國論發生の素材を提供するを主とするのみならず、その形態が劇烈なる自由競争の中に立ち營利性を包含してゐることから、必然の勢として統一よりも分裂、單純よりも錯雜に趨ることはやむを得ないと見て、これに國論統一の役割につき全幅の期待をかけることは至難である。又新聞の使命から推してもこれを完全に統制し、一元的な言論に陥ることは、新聞の木鐸性を抹殺して正しき國論の發生を阻害するもので、國家としては新聞が營利中心、競争中心の編輯を放棄することを望むは正しいとしてもその單一化はこれを望むべきものでない。茲に新聞と放送の相違があり、しかも又その依存性があるのであつて、兩者相俟つて正しき國論の統一が齎らされるものと云へよう。

我國に於て國論統一の機關として放送が前面に乗り出したのは帝國の動向、延いては世界史の動向を一轉せしめた滿洲事變の際からである。即ち當時は國內に於て事變の真相や、帝國の國是が必らずしも十分に國民に傳はらず、從つて輿論の歸心を失し易い事情に鑑み、放送はニュースを通じ講演を通じて事變の實相、帝國の方針等の徹底に全力を擧げた結果、支那や第三國の巧妙なる暗躍や宣傳にも拘らず次第に國論は完全に一致して微動もない迄に至つた。

今回の日支事變に於ては當時の經驗に鑑み放送は當初よりこの國論の昂揚統一に全機能を擧げて努力し來た。即ちニュース放送に於ては常に詳細なる戰況ニュースに依つて事變の相貌を巨細に鉛筆に報道するの外帝國意識の第三國

の活動や刻々に變る國際情勢を傳へ、又事變處理に關する政府の聲明を中心とし事變關係の正確にして權威ある資料を報道した。又講演放送に於ては權威者に依る事變關係の解説や、指導的講演に依つて正しき輿論の指導を圖ると共に生々しき現地放送や前線放送は國論の昂揚に資するところ大であつた。その他「ラヂオ時局讀本」「ニュース解説」「時事解説」等も常に國民に正しき時局認識を與ふることを目途とすると共にこれに基く國論の統一を期してゐるものであつて、放送の有する強き印象力と透徹力は十二分にこの機能を果たさしめてゐる。

二、國策の周知

國家と放送との關聯は當初は放送の取締りに發し、讀いて正確公平なる報道の普及を希求し、更に進んで國民の時局認識乃至國論の統一に對する放送の協力にまで及んだが、政府がその政策の周知徹底を放送を通じて行ふに至つたのは漸く最近の事である。

これは一つは政府殊にその最高首腦部の放送に對する理解認識が永い間十分でなかつたのと、今一つは各國共政黨政治が華やかであつて、時の政府の放送を認めるとは一黨の政見を支持することとなり、これは反對黨の容認するところではないのと、又自由主義的な考へから如何に國策であつても之には反対意見が存在するものであるから、兩者の意見を電波に乗せない限り政府側のみの見解を述べる事は公平を缺くと考へられたからである。

しかし乍らラヂオの増加普及は放送をして國民的なもの大衆的なものとした爲、これを利用することは政府の意思見解を國民に徹底せしめるに最も捷徑であることが痛感され、非常事變の際には政府も進んでこの放送を直接利用するに至つた。その最も顯著なのは彼の一九二六年のイギリスの總罷業の際新聞を始め國家社會の全機能の將に停止せ

んとするとき、時の英國政府が放送を管理しこれに依つて暴動を鎮壓した事例である。かくする中に世界は政黨政治の本家と稱する英國を始めとしその政體の如何を問はず、黨派相争ひ相對立する政黨政治から舉國一致の態勢に急激に移行し、政府は國策の擱ふところを國民に明示して國民の協力と團結を求める必要に迫られるに至り、國民も放送聽取者も政府が直接にその方針政策を國民に聞ふべきことを要望し、それこそむしろ輿論政治の本質に沿ふものと解するに至つた。アメリカのルーズベルト大統領は「爐邊開話」として常に放送に依り國民に呼びかけ、昭和十三年中には實に三十二回、就任以來百五十七回も放送して回数に於てはヒトラーを遥かに凌ぐことは、自由を看板とする民主主義國家なる故世人の餘り知らないところであるが利目に値する。

我國で政府がその施政方針を放送を通じて國民に懇へたのは金解禁の斷行に際しての濱口首相の放送を以て嚆矢とする。

それまで總理大臣は多く單に儀禮的な放送をしたに止まり、又この濱口首相以後も再び儀禮放送に還元した觀

があつた。

内閣總理大臣がマイクを通じてその所信を直接全國民に披瀝することが新しい慣例となつたのは昭和十一年の林内閣のときからである。林首相に次いで近衛首相は親任式の當日全國民に親しく呼びかけられ、更に支那事變勃發以來はかの日比谷公會堂よりの放送を始め、歴史的な獅子吼に依り力強く國民の耳朵を打つたのは我國の政治理史上及び放送史上特筆すべきところであらう。かくして今では早くも總理大臣が新任の際又は重要な機會に放送することは、當然の事柄の様に國民が之を期待するに至つた。獨り總理大臣の放送に限らず一般に政府はその政策や意圖するところを關係關係その他夫々の責任者より直接國民に放送する事は茲兩三年來漸く顯著となつて來た。これは既に事變前我國の情報宣傳方策が漸くその緒につき、眞に公明にして強力な政治を遂行するには、政府の行はうとする政策の内容や

意圖を廣く一般國民に傳へてその正しい理解を求め、公正な輿論の聲を聞くと共に、又法令の趣旨や内容の普及を圖り、政府と一般國民との接觸を緊密にすることの何よりも必要である事が痛感せられるに至つたからに外ならぬ。かくしてこの傾向は支那事變の勃發を機として一層拍車をかけられたことは當然であつて、政府は特にこの放送に依り事變の真相とその意義を傳へ、帝國の國是乃至戰時體制下の法令等を一般に十分に徹底させ、ラヂオの聲を通じて直接國民大眾に呼びかけることが極めて頻繁となつた。

この情況に鑑み設けられたのは所謂「政府の時間」であつて、これは一般に豫定された國策講演の外に重大聲明や重要法令の解説等を何時でも政府當局者が放送出来る様にとの趣旨に出たものであつて、茲にラヂオは直接政府と國民を結ぶ重要な機關として登場するに至つたのである。

政府の放送に對する民間側の對難的な放送と云ふものが考へられるものであるか。又政府のみが國策放送を爲しこれについての反対意見の放送を認めないのは不公平なものであるか。これはアメリカの如き自由民權を金科玉條とする國で盛に論議せられ、又討論放送の形を以て試みられたこともあつた。しかし議論は議論としてアメリカに於てもルコズヴェルト大統領が一週一回近くも放送に依つて全國民に呼びかけ乍ら、これに對する反対意見の放送の如きは殆んど曉天の星の如くであるのが實情である。ドイツ、イタリーに於けるヒトラー、ムツソリーニの放送は餘り有名であり、ヒトラーの如きは放送に依つて外交を行ひ、放送に依つてオーストリアを合邦し、ズデーテンを併合したとまで云はれてゐるから之は暫く置いても、イギリスもフランスも最近この國策放送を盛んに行ふに至つたのは強ち放送が各國で國家的に統制されてゐるからと云ふ理由に依るものでないと考へられる。即ち從來の政治に於ては輿論の代表機關として新聞や雑誌は國民の多數の意見も少數の意見もこれを大膽且無遠慮に發表し、或は政府の方針に賛成

成し、又は反対し乃至は之を批評するに重要な役割を演じ、現に又演じつゝあるわけであるが、之に對し政府側は僅かに文書に依る發表を主とし、せいゞ演説會等を通じて之を發表し得たに止まる。しかも新聞や雑誌は自己の主觀に依つてこれが採否を定め、これを發表しても或は削除し、或は壓縮し、時には大眾に對する反響や他紙との競争の關係から掣肘を受ける事も尠くはなかつた。従つて政府と國民の關係は輿論構成の上に於ても常に間接的であり、しかも最も憂ふべきは政府の意圖が或は針小棒大に或は全く反対に傳へられ、これにもとづいて誤つた輿論の醸成されることであつた。

放送の出現はかかる破壊的な狀態に平衡を得せしめたもので、政府が放送に依り率直且眞摯にその意圖するところを全國民に總へ、國民は又主として新聞雑誌等の言論機關を通じて之を國家的立場より批判し、協力すべきは協力し、政府の反省乃至是正を求むべきはこれを求め、茲に始めて眞の輿論政治、眞の舉國一致の政治が行はれるに至る。しかも新聞や雑誌はその發達事情やその複數的な存在の爲に放送の如く常に政府の側に立つて政府の意圖のみを傳へることは困難であり、又それを望むべくいとすれば、放送と新聞雑誌は一應その分野を頗ち、放送は政府の意見の傳達に、新聞雑誌は主としてこれに對する論説、乃至批判的報道を擔當することが妥當である如くに考へられる。この事が偶々放送の技術的性質に基く一元性乃至獨占性とこれに加ふる公益性の爲、特に强度の國家的統制を受くべき運命にあることと合致したものであつて、これが各國共に國策放送を認め乍ら政府の放送を批判し論議することを殆ど禁止してゐる理由であると云ふ事は出來ないであらうか。

かくの如く考へるときは政府の放送は常に必らず國家本位たるべきは當然であり、政策的な放送に在つては一般國民の理解と共鳴を求める態度に出づべく、國民の賛同を強要するものであつてはならない。又法令等の施行のときは之

が立法理由や趣旨等を懇切に解明し、國民の誰もがこれを納得し欣然として國策に協力するが如き底のものでなければならぬ。この事は從來直接國民と接觸することの薄き中央官廳に直に望んでその完全を期することは困難であるが、現在の情勢とラヂオの發達に鑑みるときは特に政府も放送當事者も聽取者も相協力して理想的な域に達せしめる必要とするものであり、就中政府首腦部の十分なる理解と努力に俟つところ大なるは、茲に再びルーズベルトやヒトラーが放送を駆使することに依つて如何に近代的な強力政治を遂行するに成功してゐるかを例證して要望するまでもなく明らかである。

四、國民精神の作興と放送

外國の放送は純然たる個人的慰安機關、個人的娛樂機關として發足し、事業としても營利的形態の民間事業として誕生したものである。これに反し我國の放送は大正十四年の創始當時より日本文化の向上と國民精神の作興をその使命とし、今日に於ても外國の放送と相異してその特色となつてゐるのは、この國民精神の作興に沿ふ放送の顯著なことである。經營の形態としても放送が國民の精神生活と如何に密接な關係を有すべきかを豫知し、慧眼にもこれを營利的な民間事業に許すことなく、最初より公益的な事業として政府の認許する公益法人に特許し、これが國家の代行機關としてその任に當つた。即ち現在の日本放送協會である。而してこの形態が世界の放送機構の模範となり、列國

國民精神の作興は平時戰時を通じ、國民の團結、國家の興隆の基礎をなすものであることは云々迄もないが、その特に重要視せられるのは國民思想の混亂せるときや、又國家非常時の際であつて、我國に於て放送が當初よりこの點

に特に力を注いだのは、一つには偶々放送が誕生した大正十四年頃は恰も大震災後一時國民精神は緊張したが、しかし當時猖獗を極めた左翼思想を繞り、民心を中心を失ひ、國民思想の對立甚だしきと共に、復興成るに伴ひ民心弛緩し、憂ふべき傾向に在つたことに依ることも見逃すことが出来ない。而して放送が國民精神の作興の上に有力なのは電波を通じ一齊に國民に呼びかけることに依り容易に國民の脳裡に徹して深い印象と感銘を與へるからであつて、民心の振作、國民の精神的結合にはこれ程恰好なものはない。しかもラヂオが普及すればする程この力は偉大となるもので、今日では最早他の如何なる機關、方法を以てしてもこの點に於ては到底この放送に及ぶべくもないと斷じることが出来る。

かくの如き國民精神の作興に關する放送は主として講演放送、講座放送の中に盛られ、幾多の名士、精神家に依つて行はれ來つた。今日存する「朝の修養」の如きも「國民としての精神を培ひ人間としての魂を養ふ目的を以て日本精神の顯揚に資する」爲に設けられたもので、専らこの國民精神作興の目的に出でたものである。又演藝放送中に於ても大衆演藝やラヂオドラマ等を通じこの内容を盛るもの相當多いのは我國放送の特徴の一つである。

國民精神の作興の方途及内容は極めて複雜多岐であるが、要は我輩國の精神と國體の本義を明らかにして、發展的包容的なる日本精神の體現を期すると共に國民各自が日常生活に於て勤儉、奉公の精神を發揮する様にすることに在る。従つて現下の重大時局に於ては國論の統一と共にこの國民精神の振作昂揚の緊要なるはまことに古今未曾有と云つてよいのであつて、政府が支那事變の發生以來「舉國一致堅忍不拔の精神を以て現下の時局に對處すると共に、今後持續すべき時難を克服して愈々皇運を扶翼し奉る爲官民一致の大國民運動を起さんとす。」との大施の下に國民精神總動員運動を展開したのは、その方法に關しては多少の論議あるも正にその所を得たものである。

放送はこの運動の初から全幅の熱意を以てこれに参加協力し、或は國民協力週間の名の下に、或は國民精神總動員週間に際し特別の番組を編成したのは勿論、當時或は講演に或は講座に於てこの國民精神總動員の趣旨を織り込み、ニースの編輯の如きに於ても民心の作興と國民の精神的結合を圖るに意を用ひられた。最近は又この國民精神總動員の新展開に鑑み、放送は更に新に「官公署の時間」を設け、昨年七月から週三回「精勤の時間」として中央の官廳公署その他これに準ずるものから、地方の官公署その他の指導團體に對し精神總動員その他の中央の方針を傳達解説することとなつたが、これは將來中央と地方を結ぶ強い紐帶となるのみでなく、又從來兎角放送と關係の薄かつた地方法官公衙に對しラヂオの普及を齎らす素因となるべきものであらう。

演藝部門に於ても事變發生後は國民多數の最も嗜好し、爲に大衆演藝と呼ばれる講談、浪花節、琵琶、大衆物語、義太夫等には皇軍勇士の活躍、銃後の佳話、古今の忠勇美談、孝子節婦の美事善行等日本精神を根幹とした教化的な内容のものが演ぜられると共に、又近年發達のラヂオドラマ等を利用し常に國民精神總動員の趣旨の徹底に努むる等、特にこの國民精神の昂揚に努め來つたことも見逃すことが出来ないのであつて從來放送の三部門と云はれる教養、報道、演藝は今日ではその手段形式を異にするのみで本質的な差異はないと云はれるに至つた。

かくして今日放送は時局下に於てこの國民精神の振作昂揚に一層重要な任務をもつに至つた。然らばこの種國民精神作興の爲の教化的な放送とさきに述べた時局認識の徹底に關する放送とは差異のあるものであらうか。又もし差異があればどの點にあるか。茲に假りに一つを「教化放送」、他を「時局放送」と名づけその内容、方法、對象等を比較して見よう。

(1) 教化放送は國民の教化に依り國民精神の作興を圖るを主たる目的とするが、時局放送は主として時局認識の

徹底と之に基く健全なる輿論の成立を期するものである。

- (口) 教化放送は主として國民道德を内容とするに對し、時局放送は内外の政治情勢や國策等を内容とする。
- (ハ) 教化放送は國民の理解よりも實踐に重きを置くが、時局放送は國民の理解と共鳴に重きを置くものである。
- (二) 教化放送は老幼男女を通じ一般國民を對象とするに對し、時局放送は公民たる國民特に一般知識層其の他輿論權成者を對象とし、少年や老年者は或はその對象外とされ又比較的輕視される。
- (ホ) 教化放送は原則としてその内容は古今に通じるものであるから永久的なものと云へるに對し、時局放送の内容は情勢に依り常に變化がある。従つて教化放送は反覆實施し得べく、又時を異にしても同一内容で足ることがあるに對し、時局放送では重點主義で集中的に行はれるべきであるが、しかしその内容は常に變化あるものであり、その方法も工夫按配しなければならぬ。
- (ヘ) 教化放送は實踐を主とするものであるから週間等を設け公開的に行はれる場合に於て特に行はれるが、時局放送はむしろ聽取者の心理等を考慮し時宜に應じて巧妙に行はれるべきものである。それ故放送番組の如きも前者は相當以前に決定し得べく、後者はむしろ直前に決定せられるものが多い。
- (ト) 教化放送に於ても勿論内外の情勢や國是等を説くべきであるがしかしその取扱ひもやはり教化的な見地からこれを説明するものであり、又時局放送に於ても國民精神の作興と云ふことを重視すべきであるが、これはやはり主として政治的な時局的な見地から行はるべきものと云へる。
- (チ) 教化放送に於ては將來一國の進退を双肩に荷ふ青少年を重視すべきものであり、時局放送に於ては現在の時局を擔當する成人層壯年層を特に重視すべきものと云へる。

(リ) 教化放送は教訓的な内容を主として政治的な事項は附隨的であり時に依り避くべきものであるが、時局放送では逆に教訓的な事項はなるべく之を避け、寧ろ事實の徹底を主とすべきものであると云へよう。

以上考察したところは教化放送と時局放送の兩者の存在と差異を認めるもので、「朝の修養」の如きは教化放送の典型であり、「時事解説」や新しく設けられた「時局談話」の如きは時局放送の最たるものである。しかし既に考察したのはすべての放送をこの二種に分けんとしたものでなく、國民を對象とする放送にはこの二つの要素のあることを指摘し、時局放送を目的とするものと教化放送を目的とするものとではその方法、手段、對象を異にしないとその效果を十分に擧げ得ないことを研究する素材としようと試みたに過ぎないものである。例へば國策周知を目的とする政府當事者の放送に於て、抽象的な教訓を中心とするは誤りであり、又放送に依り國論の昂揚を企圖せんとせば先づ内外の情勢や國策を明らかにすべく單に國民道德を説くのみでは意味なき如き、或は又反對に國民道德の向上を圖らんとすれば、唯國民の理解のみでなく之を實践せしむるに足る内容と工夫を要し、しかもこれを反覆すべきが如きこれである。

時局は今や長期に亘り眞に國家の總力をつくしてこの聖戦を戦ひ抜かねばならぬ秋となつたが、これには何としても國民の精神的團結を先行要件とする。この事に關しては彼の國家總力戰の主唱者ルーデンドルフも「軍隊は國民の中にその根をもつ。要するに國民を形作る一部である。従つて總力戰に於ける軍の強弱は國民の肉體的、經濟的及精神的強弱に左右される。就中精神力は非常な長期に亘る戰争に際し、國民維持の爲め生存鬪争に於て必要とする團結力を軍及國民に與へるものであり、この團結は又國家存亡の爲に行ふるこの種戰争に最後の決を與へるものである。」と斷じてゐる。而してこの長期戰と不可缺な國民の精神的團結をこの際一層鞏固にするには、今日ではこの國民精神作

興上有力な放送に依るのが最も捷徑であり、これが爲にも官民の協力に依りどうしても速かに「一戸一受信機」の理想を貫かねばならぬ。

五、國民の厚生と放送

放送は前に述べた様に各國では慰安放送、娛樂放送から出發し、しかもそれは主として個人の生活を樂しませそれに依つて唯聽取者を獲得しようと云ふに在つたから、一般聽取者の欲求する種類、内容のものを放送し、それ以上に強ひて文化の向上を圖らうと云ふことや、又慰安放送に依つて國家社會に如何なる寄與をなすべきかと云ふことは殆ど介意せられなかつた。これは放送の本質を十分認識しなかつたに依ると共に、國家も社會も慰安娛樂と云ふものは純然たる個人の問題で、個人生活の自由選擇に委すべきものとして理解せられ、國家や社會に關係ありとすれば健全な慰安、娛樂は國家社會の安寧秩序に害があると云ふ暗黒的部門丈で、國家としては演劇や映畫と同様これを警察的な取締の対象とすれば足ると考へたからである。

しかし乍ら放送の發達は放送が國民の文化に對し積極消極兩面に於て密接な關係のある事が發見され、放送の指導性と云ふ事が先づ慰安放送についても考へられ、國家としても放送が單に公共の安寧秩序や善良の風俗を害しないと云ふ許りでは不十分であつて、その健全な内容に依つて社會の文化を維持し向上せしめることを希求するに至り、その取締は新聞、雑誌、映畫、演劇等の警察的監督より一步を進めて、その内容の不道徳であり、社會の發展に好ましくないものもその取締の対象となり世間も亦放送に對しては一般的出版物や映畫、演劇より高度の標準を要求するに至つた。

しかし慰安放送が國家の深い關心の對象となるに至つたのは、近時各國に於て所謂厚生運動の名の下に、國民の休養、慰安が結局社會全體、國民全體の綜合活力に重要な關係のあることを痛感し、從來個人的な見地からのみ觀察して來た休養慰安の必要性を、國家的な立場より認めるに至つてからの事である。

その最も著しい例は云ふ迄もなくドイツのK・D・Fやイタリーのドボ・ラボロであつて、ドイツはこの運動の中の最も重要なものに放送を置き、彼の宣傳のゲッベルスの如きは、

「ラヂオの使命は、觀劇や音樂會に出かける時間にも金にも機會にも恵まれてゐない大多數を占める大衆に慰安と娛樂と休息を與へるにある。何となれば國民の大多數が歡喜と明朗に溢れて日々の困難な業務を運んで行くのと、頭を垂れて憂鬱に毎日を過すのとでは其處に國力の伸暢上非常の差がある。」

と喝破し、一面「ラヂオは獨逸國家政策の最も重要な指導機關」であるとしてこれを國策放送に大いに利用し乍ら、他面音樂放送を増加し放送を樂しいもの、明るいものとし、慰安放送を通じ國民の士氣を振作する事に懸命の努力を拂つてゐる。昨年のオーストリア合併のときも直にその放送局を接收し、これに慰安の時間を増加して民心の緩和を圖つた如きやはりこの趣旨に出たものであらう。

我國の放送は慰安放送に於ても文化の向上に重きを置き、且これを單なる個人的なものと考へず、家庭的社會的なものとして常にその與べき影響につき深い考慮を拂つて來、國家も亦放送が國民の福祉、厚生と極めて密接なる關係のあることを理解し、最初から警察取締以上の態度を以て臨んで來たことは今日となれば他國の先驅を爲して來たものと云へる。今次事變の發生後に於ても演説、音樂を通じ一層その健全化を圖る一方、國民の士氣を振作し、又激務に疲れた國民の心身に休息と歡喜を與へて明日の活力を呼びおこす爲に或は音樂の時間を増加し、或は又日本精神

を根幹とする大衆的な演藝を増加する等國策放送の充實と共に慰安放送の擴充が行はれた。

今日尙放送の中の慰安部門を捉へて放送の國家性を否定するは報道放送、教養放送の存在を無視するの過ちを犯してゐるのみでなく、むしろこの慰安放送の國民性國家性を理解せざるに出来るものに外ならぬ。

しかし我國に於て慰安娛樂なるものが兎角罪惡視せられ、又國家性を缺くものと考へられ勝なのは全然故なしとはしない。即ち現存する娛樂として日本のものは、主として鎖國の中に在つて太平の夢をむさぼつてゐた江戸時代に誕生した爲、當時の風潮を反映して頗爾的に不健全なもの乃至は回顧趣味低徊趣味のものが勢くなく、それが明治時代に入つても改らざるのみか、恰も歐米十九世紀末の爛熟した個人主義、自由主義を反映して小市民的自由放縱の娛樂觀念が之に加り、徒ら精神を消磨し體力を消耗する個人本位享樂本位の娛樂が風靡したことが、一部の人から娛樂が健全な生活の敵と考へられるに至つた主因と云へよう。しかも自由競争の下に於ける營利主義の擡頭はこれに拍車をかけ、娛樂をもすべて營利企業の手に奪ひ、今日では舊來の演藝演劇も、新に輸入された映畫もレコードも殆ど大資本の傘下に置かれ、眞に健全にして國民的な娛樂は殆ど影をひそめてゐたことも争はれない。

しかし乍ら否定されるべきものは娛樂そのもの、慰安そのものではない。排撃されるべきは誤まれる個人主義的な草樂觀念や物質本位營利本位の娛樂企業に基き、各人の勤労を阻害し、能率を低下せしめ、而して社會全體國家全體の發展に何等益のない種類のものである。

如何なる人にも活動後には休息を必要とすると共に又精神の休養慰安を必要とする。しかも身體を過度に使へば使ふ程、又精神を緊張せしめる程、休養慰安を必要とするることは自明である。従つて休養は勤労の爲の休養であり、慰安は活動の爲の慰安である。然るに從來の個人的な思想ではこれと反対に慰安そのもの、休養そのも

のが主として考へられ、甚だしきは享樂の爲の勤勞、慰安の爲の活動とさへ考へられたことに誤りの真因がある。休養慰安をかくの如くコペルニクス的轉回をなしてその正しき姿に於て眺めるときは、正しき休養は人間活動の源泉であり、健全なる慰安は明日の働きへの原動力であつて、これが綜合して國民全體の能率を高度に發揮せしめ、國家の興隆發展の基をなすものと云ふべく、この事は今日では識者の疑を挿まねところとなつた。時局下に於て却つて國民厚生の問題が國家的見地から眞剣に考慮せられる所以も全く茲にある。

しかしかる新しい指導精神に依る國民厚生の道は古い革発から出るものではない。幸にしてこの重責を擔つて登場したものは二十世紀の寵兒として出現した放送である。今放送が國民厚生に特に有力な理由を掲げて見よう。

(一) 放送は全く新しく生れたものであるから、傳統に煩はされることなく、眞に國民的な立場から正しい慰安を送ることが出来る。

(口) 放送事業は營利を否定する完全な公共事業であるから、放送こそ國家に代り從來營利機構に委ねた國民娛樂を正しき道に還し、眞に健全な慰安を創造することが出来る。

(ハ) 放送は今では全國に及び、四百八十萬のラヂオは一戸五人として約二千四百萬人をその聽取範囲に置いてゐるものであるから慰安機關としても王座に君臨し、演劇も映畫もレコードも如何に普及したと云へ到底その大衆性に於てこれに及ぶべくもない。従つてその國民に與る影響は絶大であり、國民の厚生はこの放送に主力を置けば將來半ばその目的を達し得ると云ふ事が出来る。殊に慰安機關、娛樂施設の薄く、その生活の單調と寂寥の掩ふべくもない農山漁村に於ては放送の出現は天與の贈物と云ふべきである。

(二) 國民厚生の方針には物質的なものと精神的なものとがある。而して本來東洋的なものはこの中の精神的なも

のであり、殊に單純生活を尚び、精神生活に人生の意義を見出すのは日本人の誇るべき特性である。放送に依る國民慰安は洗練された音樂、健全な演藝等を通じて行はれる精神的なものであるから、この放送こそ唯心的な日本的性格に最も調和するものと云ふことが出来る。

(ホ) 放送は或は家庭に於て或は團體に於て否國民全部が一齊に聽取出来るものであるから、これを個人的な慰安娛樂に對比し家族的集團的なものと云ふ事が出来るのであつて、茲にも放送が家庭を本位とする我國に適當し、且團體を本位とする正しき國民厚生に優れた使命を果たす素質を見出すことが出来る。

(ヘ) 最後に國民はニュースを聞き、講演を聞くラヂオを備へれば、それ以上何等の負擔もなく放送に依る慰安を享受する事が出来るものであるから、國民經濟上からも慰安方法としてこれに勝るものはない。

右の如く放送は國民厚生の手段としても國家的に重要な使命を帯びてゐるが、とりわけ長期持久の爲、國民が明朗にして激昂した元氣を持続し、大國民として精神的に綽々たる餘裕をその生活にもつことが何よりも必要とする今日の場合、右の様な特性をもつ慰安放送の任務は極めて重大なるものがある。

かくして現在慰安放送に對して採らるべき放送關係者の態度は國民厚生の重要性と、これに關する放送の偉大なる力に對し十分なる自信を堅持することで、この上に立つて聽取者の教養と趣味を考慮すると共に、國民文化の向上と國民の士氣振作を目指として健全、清新且明朗にしてしかも指導的な放送を勤勞國民に提供することに努め、政府當局も亦これを理解し協力を務まることが放送の使命達成の爲にも亦その普及の爲にも肝要なことである。而してこの際國家も國民も放送に特に期待し希望するところのものは、舊套を脱した新しい指導精神の上に眞に國民的な慰安を建設することであつて、その藝術表現の形式や方法の如何は之を問はないものと考へられる。否我國が今や東亞

新秩序建設の中権として日本文化、東洋の文化の眞髓を世界に宣揚しようとすれば、恰も皇軍が西歐に發達した武器を世界に冠たる大和魂を以て驕使し皇威を發揚すると同様、その形式や手段は寧ろ大膽に世界に共通するものを用ひその上に日本本來の精神を基調とし、日本文化發展を豫約する國民劇國民音樂を創造することがこの放送に與へられた緊要な課題ではなからうか。

六、其の他の國家的放送

以上に述べたところは主として現下の時局に於ける放送の國家的な役割の中の重要なものを考察し、現在特に國家的見地よりラヂオ普及の必要なる所以を明らかにせんとしたに過ぎないもので、爾余の放送の國家性を忘却したものではない。否一般教養機關としての放送、文化機關としての放送の國家性の如き、餘りに明瞭であるから敢へて之を論じなかつたのであるが、茲にはその顯著なもの丈を掲げて見よう。

(イ) 非常通報と放送

今日國家非常時に際し防空警報その他の非常通報の傳達に於て如何に放送が有力であるかは、支那事變勃發以來の九州地方の生きた實例を擧げて説明する迄もなく、度々の防空演習等に依つて誰しもの経験ずみのところである。

又地震水害等の非常災害時に於ける放送の報道的任務の重要性も茲に述べる迄もないところであり、又彼の二・二六事件の際の放送の活躍は「放送は國家の危急を救ふ」力あることを如實に實證したものと云へよう。

(ロ) 教育放送

國民の教育を昂め一般の常識を涵養する放送の教養的職能はこれ亦我が放送の特色であつて、これは放送ならでは

行へない大なる作用である。これと並んで學校の生徒及教師を對象とする學校放送も既に數年前から實施してゐるところであるが、これは放送の有する特性を利用して學校教育に協力せんとするもので、全く國家の代行機關としての任務を遂行してゐる譯である。その中でも朝禮の時間の名士の講演、教師の時間を利用して行はれる文部省の通達事項の解説の如き放送に依らなければ全く期し難いところである。而して刻下の急務はその内容の充實を圖ると共に、全國の學校が團體聽取の爲このラヂオ受信機を設置することで、これは特に政府側の格別の配意を要するものである。

學校放送の外に行はれてゐる青年教育放送は小學校以上に進み得ない多數の青少年を主たる對象とし、而も日進月歩の新知識を注入せんとするものであるが、最近實施された青年學校の中に在つては教師の役目を果たす力があり、國家の青年教育に対する熱度に比例しその國家的重要性を増すものである。

(ハ) 文化的向上と放送

國民文化の向上は國家興隆の基本をなすものであり、民族文化の對外的進出は結局その國の世界文化に對する寄與に外ならぬ。

放送の任務は究極は總べて文化の向上に集約されるものである。東亞に東洋本來の文化を再現し、我國を楔として東西文化を融合し、以て世界文化の向上を期せんとするのが今次聖戰の目標であるとすれば先づその中核たる我國の文化を飛躍向上せしむべく、これを遂行するには今後放送に期待せられるところ極めて大であり、しかもこれ以上の力あるものはないと云つてよい。

放送が文化の向上に貢獻する重なものは講演、慰安等の放送に依り聽取者たる國民の文化的教養を昂め、一般の文

化水準を向上せしめるに在ることは何人も疑をもたないところであるが、更に逸すべからざるは放送すること自體、即ち出演者の關係に於ける文化の向上である。我國に於ても放送の出現に依り、古來の音樂演藝にして裏運に在つたものも復興し、又音樂放送の爲音樂家の發奮努力を促がし、その惠澤に依つて音樂界が如何にその進歩を齎したかは圖り知れないものがある。

(二) ラヂオ體操

音に依る聽取をその目標とする放送に於て異色ある存在となつて、しかも驚くべき普及を見てゐるのはラヂオ體操である。國民保健の上に果たしてゐるこの體操の役割は茲に述べる迄もないが、我國ラヂオ體操の特色を爲してゐるのはその精神的方面である。即ち老幼男女の區別なく一つの號令で一家舉つてこの體操を行ふのみでなく、全國津々浦々の人が團體的に行ふことに依り國民の心は堅く結ばれ、殊に盛夏全國に行はれるラヂオ體操の會は、ラヂオの持つ獨特の機能と官民の努力に依り今日では國民の大半を勤員し、國民精神の作興と團結に比類なき效果を挙げ、如何なる國家的運動にも勝る作用を爲してゐることは外國人迄均しく驚嘆するところである。

(三) 産業放送等

今迄に觸れなかつた特殊の放送として公益性の特に強いものは産業ニュース、經濟市況、天氣豫報その他の氣象通報、時報、官公署公示事項等であるが、これ等は何れも政府の任務や、報道機關の任務を分擔して一般國民の經濟生活、社會生活に多大の貢献をしてゐるものである。例へば産業ニュース、經濟市況は農林、商工行政に協力して產業經濟の發達に役立ち、天氣豫報、時報は文部省所管の氣象業務の一部を遂行し、官公署公示事項は各省の行政の周知を圖るもので、最近行はれ始めた文部省の推薦圖書の普及の如き放送に依つて始めて十分の效果を發揮し得るものである。

あらう。

(四) 海外放送

國家的立場から放送に最も期待し、又放送の國家的役割の特に顯著なるは海外放送である。これは改めて考察すべき重要なものであるから、茲には別の機會に譲り特に論ずることを避けるが、唯觸れておくべきは海外放送は何等の收入もなく企業としては全く成り立たないものを、純然たる國策的見地からこれを一般聽取者の負擔に依り行つてゐることである。而して海外放送の規模な施設をなすことは列國の放送陣營に伍する爲、急務とするところであるが、莫大の經費を要するこの國策的任務を何等後顧の憂なく遂行するには、やはりラヂオの普及と共に依る經費の捻出が國家的な立場から必要とされる譯である。

放送の演ずる國家的な役割の爲に、國家が放送事業の發展に如何に異常なる關心をもち、又その重要使命の遂行を如何に切實に希求するかについては最早これ以上附加する要はない。これは一つには放送事業が關係者の努力と社會の理解に依り何人も夢想もしない飛躍的な發展を挙げたことに依ると共に、又國家が所謂自由主義的思想に基く警察國家的な觀念から蟄脱し、文化國家としてこれが發達に協力して、國民の福祉の増進、國運の進展に資せしむることを國家の任務と考へ、しかもそれが國際的な現象となるに至つたからで、そこには國家理念の變遷と國際政治情勢の推移の存在することは看過出来ない。

我國では放送事業が誕生してから僅かに十四年にして今やラヂオ聽取者は四百萬を遙かに突破し、その異常な躍進は驚嘆に値するものがある。殊に支那事變勃發以來の增加は目覺ましく、我々は國民の放送事業に對する理解に敬意を拂ふと同時に國民の底力に對しては心強さを感じずにはゐられない。しかしこれは獨り我國のみの現象ではない。

彼のドイツでは一九三三年ナチスの政権獲得當時四百四十萬の聽取者はその後年約百萬の増加を見、最近一千萬を突破した上にオーストリアの聽取者を之に加へ、イギリス、フランスも我國を遙かに凌駕する勢を以て増嵩の一途を辿り、しかも現在我國の聽取者はその總數に於てはアメリカ、ドイツ、イギリス、フランス、蘇聯に次いで第六位を占めてゐるが、普及率に於ては世界第二十位程度で未だ三流國の域を脱してゐない状態である。これを思へば支那事變を契機として世界的に愈々重大なる地位を占めた我國としては、放送事業の國家的使命の達成に對し官民の協力を必要とすること今日に出づるものなく、又ラヂオ普及の國家的に重要な今日に及ぶものはないと斷言出来る。

(雑誌「放送」昭和十四年七月號及八月號掲載)

